



愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年4月25日火曜日 第402号

◇ 目 次 ◇

解除予定保安林にする旨の通知.....	(森林整備課) ...	543
保安林予定森林.....	(") ...	543
土地改良区役員の就退任の届出 (11件)	(中予地方局農村整備第一課) ...	543
土地改良区連合役員の就退任の届出.....	(") ...	547
道路の区域変更 (県道石畳中山線)	(南予地方局大洲土木事務所) ...	547

告 示

○愛媛県告示第495号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和5年4月25日

愛媛県知事 中村時広

- 1 解除予定保安林の所在場所
西予市宇和町伊賀上3022の2、3036の2、3041の3、3041の4、3042の2、3042の3、3043の2、3044の2、3084の2、3085の2、3086の2、3090の2、3090の3、3091の2、3092の2、3093の5から3093の8まで、3094の2、3094の3、3098の2、3098の3
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

○愛媛県告示第496号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和5年4月25日

愛媛県知事 中村時広

- 1 保安林予定森林の所在場所
南宇和郡愛南町岩水1191から1194まで、1196、1256から1266まで、1316、1317、1322
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
岩水1196・1256から1259まで（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及びその関係書類を愛媛県庁及び愛南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第497号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市和泉土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	堀内 洋 助	松山市和泉北3丁目14-24
"	大野 陽 一	松山市和泉北3丁目3-13
"	山田 憲 二	松山市和泉南5丁目3-22
"	濱田 頼 男	松山市和泉南5丁目6-8
"	堀内 影 久	松山市和泉北3丁目7-14
"	大野 耕 三	松山市和泉北3丁目3-12
"	堀内 省 三	松山市和泉北2丁目8-35
監 事	堀内 謙 一	松山市和泉北3丁目8-5
"	福島 秀 朗	松山市和泉北3丁目6-20

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	堀内 洋 助	松山市和泉北3丁目14-24
"	大野 陽 一	松山市和泉北3丁目3-13
"	山田 憲 二	松山市和泉南5丁目3-22
"	濱田 頼 男	松山市和泉南5丁目6-8
"	大野 幸 良	松山市和泉北3丁目6-12
"	大野 耕 三	松山市和泉北3丁目3-12
"	堀内 省 三	松山市和泉北2丁目8-35
監 事	飯 泉 善 明	松山市和泉北3丁目13-32
"	堀内 謙 一	松山市和泉北3丁目8-5

○愛媛県告示第498号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、

松山市勝岡土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	植 木 喜代春	松山市勝岡町2558
"	原 運 久	松山市勝岡町2535
"	岡 本 邦 久	松山市勝岡町2511
"	大 野 信 良	松山市勝岡町1288 - 4
"	柳 原 浩 志	松山市勝岡町2573 - 1
"	大 野 信 哉	松山市勝岡町1287
監 事	大 野 勝 利	松山市勝岡町1268 - 2
"	植 田 輝 久	松山市勝岡町1092

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	植 木 喜代春	松山市勝岡町2558
"	原 運 久	松山市勝岡町2535
"	岡 本 邦 久	松山市勝岡町2511
"	大 野 信 良	松山市勝岡町1288 - 4
"	柳 原 浩 志	松山市勝岡町2573 - 1
"	大 野 信 哉	松山市勝岡町1287
監 事	大 野 勝 利	松山市勝岡町1268 - 2
"	植 田 輝 久	松山市勝岡町1092

○愛媛県告示第499号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市斎院樋川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	一 色 覚	松山市南斎院町879 - 3
"	川 崎 俊 一	松山市南吉田町1502
"	清 水 良 雄	松山市清住2丁目1094 - 2
"	清 水 俊 弘	松山市高岡町605
"	一 色 悟	松山市北斎院町522
"	家 木 貞 夫	松山市竹原3丁目14 - 13
"	西 野 不可止	松山市生石町552
"	関 谷 石 男	松山市南斎院町1041
"	三 好 陽 造	松山市高岡町764
"	関 谷 重 男	松山市南吉田町919
"	森 棟 勝 弘	松山市別府町564
"	菅 哲 司	松山市南江戸2丁目7 - 33
"	日 野 政 孝	松山市山西町741
監 事	関 谷 治 夫	松山市南斎院町978 - 3
"	宮 崎 真 一	松山市北斎院町196

"	栗 原 洋 一	松山市別府町843
"	高 岡 道 生	松山市南斎院町816

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	横 田 祐 享	松山市山西町540
"	川 崎 俊 一	松山市南吉田町1502
"	清 水 良 雄	松山市清住2丁目1094 - 2
"	一 色 覚	松山市南斎院町879 - 3
"	清 水 俊 弘	松山市高岡町605
"	一 色 悟	松山市北斎院町522
"	家 木 貞 夫	松山市竹原3丁目14 - 13
"	西 野 不可止	松山市生石町552
"	関 谷 石 男	松山市南斎院町1041
"	三 好 陽 造	松山市高岡町764
"	宮 崎 真 一	松山市北斎院町196
"	関 谷 重 男	松山市南吉田町919
"	森 棟 勝 弘	松山市別府町564
監 事	関 谷 治 夫	松山市南斎院町978 - 3
"	丹 下 邦 夫	松山市南江戸2丁目7 - 23
"	栗 原 洋 一	松山市別府町843
"	高 岡 道 生	松山市南斎院町816

○愛媛県告示第500号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市志津川町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	工 藤 明 美	松山市志津川町154の2

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	藤 本 律 子	松山市志津川町68

○愛媛県告示第501号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市谷町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	宮 崎 純 也	松山市谷町474 - 2

"	門屋泰三	松山市谷町316
"	中山圭二	松山市谷町315
"	樋口正俊	松山市谷町379
"	宮崎賢二	松山市谷町133 - 1
"	門屋吉夫	松山市谷町38 - 2
"	寺井雅信	松山市谷町330
"	阿部憲治	松山市谷町307
"	谷岡勲	松山市谷町132 - 3
監事	宮崎澄雄	松山市谷町474 - 1
"	畦英二	松山市谷町104 - 5

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	宮崎純也	松山市谷町474 - 2
"	門屋泰三	松山市谷町316
"	門屋浩美	松山市谷町36 - 1
"	樋口正俊	松山市谷町379
"	宮崎賢二	松山市谷町133 - 1
"	門屋吉夫	松山市谷町38 - 2
"	寺井雅信	松山市谷町330
"	阿部憲治	松山市谷町307
"	谷岡勲	松山市谷町132 - 3
監事	宮崎澄雄	松山市谷町474 - 1
"	寺井昭男	松山市谷町442 - 1

○愛媛県告示第502号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市富久土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	竹内正	松山市富久町302 - 1
"	川口博幸	松山市富久町317
"	玉乃井晃	松山市富久町225
"	高橋清	松山市富久町338
"	須山浩光	松山市富久町319
"	友澤靖定	松山市富久町213
監事	玉乃井和利	松山市富久町223
"	戒能謙次郎	松山市富久町455

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	竹内正	松山市富久町302 - 1
"	川口博幸	松山市富久町317
"	玉乃井晃	松山市富久町225
"	高橋清	松山市富久町338
"	須山浩光	松山市富久町319

"	友澤靖定	松山市富久町213
監事	玉乃井和利	松山市富久町223
"	玉井新作	松山市富久町332

○愛媛県告示第503号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市居相土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	洲之内貞治	松山市居相1丁目3 - 10
"	堀川博	松山市居相4丁目19 - 30
"	有光逸武	松山市居相5丁目7 - 7
"	堀川満幸	松山市居相5丁目5 - 15
"	川添真一	松山市居相6丁目3 - 32
監事	今村伸弥	松山市居相2丁目1 - 25
"	玉井智丞	松山市居相4丁目20 - 1

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	洲之内貞治	松山市居相1丁目3 - 10
"	堀川博	松山市居相4丁目19 - 30
"	玉乃井實	松山市居相1丁目3 - 8
"	堀川満幸	松山市居相5丁目5 - 15
"	川添真一	松山市居相6丁目3 - 32
監事	今村伸弥	松山市居相2丁目1 - 25
"	玉井智丞	松山市居相4丁目20 - 1

○愛媛県告示第504号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市久米地区土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	仙波勝博	松山市福音寺町513 - 1
"	安井宗和	松山市来住町775
"	高市徳治	松山市鷹子町337
"	中須賀修一	松山市久米窪田町652
"	平松英雄	松山市久米窪田町248
"	中村節雄	松山市高井町944
"	堀内正伸	松山市南土居町38 - 2
"	栗田光久	松山市福音寺町243
"	橋本博之	松山市北久米町288 - 1
"	赤松豊文	松山市南久米町222

監事	篠原 計	松山市鷹子町558
"	高市 潔	松山市高井町1013 - 3
"	渡部 康夫	松山市土居町89 - 1

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	仙波 正彦	松山市北久米町441
"	安井 宗和	松山市来住町775
"	高市 徳治	松山市鷹子町337
"	中須賀 修一	松山市久米窪田町652
"	平松 英雄	松山市久米窪田町248
"	中村 節雄	松山市高井町944
"	堀内 正伸	松山市南土居町38 - 2
"	栗田 光久	松山市福音寺町243
"	乃万 敏郎	松山市北久米町659
"	赤松 豊文	松山市南久米町222
監事	岡本 修	松山市北久米町577
"	赤松 邦彦	松山市南久米町340
"	塩見 喜録	松山市久米窪田町830 - 3

○愛媛県告示第505号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市伊台土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬越 祐希

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	松浦 景一	松山市上伊台町912 - 4
"	中野 博	松山市上伊台町145
"	重松 一広	松山市下伊台町1733 - 2
"	山内 享	松山市下伊台町585 - 3
"	片山 千代子	松山市下伊台町373 - 1
"	松本 茂幸	松山市下伊台町822
"	池内 勝	松山市下伊台町967
"	河野 正幸	松山市下伊台町1708 - 6
"	西山 博海	松山市下伊台町1409
"	中野 耕治	松山市上伊台町142
"	玉井 孝志	松山市上伊台町217
"	神野 正志	松山市上伊台町758
"	西崎 誠治	松山市上伊台町乙216 - 3
監事	松田 文和	松山市上伊台町683
"	片山 千恵子	松山市下伊台町402 - 1
"	仙波 直樹	松山市下伊台町1180 - 4

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	松浦 景一	松山市上伊台町912 - 4
"	中野 博	松山市上伊台町145
"	重松 一広	松山市下伊台町1733 - 2

"	山内 均	松山市下伊台町269
"	片山 千恵子	松山市下伊台町402 - 1
"	松本 茂幸	松山市下伊台町822
"	池内 勝	松山市下伊台町967
"	河野 正幸	松山市下伊台町1708 - 6
"	高橋 誠治	松山市下伊台町1050
"	中野 耕治	松山市上伊台町142
"	木戸 重博	松山市上伊台町185 - 2
"	松田 文和	松山市上伊台町683
"	大崎 啓三	松山市上伊台町895
監事	松本 英治	松山市下伊台町1776 - 1
"	寺本 勝志	松山市下伊台町808
"	仙波 直樹	松山市下伊台町1180 - 4

○愛媛県告示第506号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市平井町地区土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬越 祐希

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	仙波 隆一	松山市平井町3031番地1
"	仙波 信雄	松山市平井町2981番地
"	豊田 哲夫	松山市平井町2480番地
"	三上 正人	松山市平井町甲1542番地
"	仙波 隆三	松山市平井町122番地
"	仙波 正幸	松山市平井町甲1033番地
"	高市 祐一	松山市平井町1048番地
"	重信 卓夫	松山市平井町甲360番地
"	河本 和憲	松山市平井町668番地1
"	河本 賢司	松山市平井町563番地
"	和田 賢治	松山市平井町2151番地3
"	高市 浩之	松山市平井町甲1987番地1
監事	高市 和幸	松山市平井町1474番地
"	重信 誠也	松山市平井町672番地
"	徳永 幸三	松山市平井町甲2053番地2

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	仙波 隆一	松山市平井町3031番地1
"	仙波 信雄	松山市平井町2981番地
"	豊田 哲夫	松山市平井町2480番地
"	三上 正人	松山市平井町甲1542番地
"	大野 輝男	松山市平井町甲1028番地
"	仙波 正幸	松山市平井町甲1033番地
"	高市 祐一	松山市平井町1048番地
"	重信 卓夫	松山市平井町甲360番地
"	河本 和憲	松山市平井町668番地1
"	河本 賢司	松山市平井町563番地
"	和田 賢治	松山市平井町2151番地3

〃	高市浩之	松山市平井町甲1987番地1
監事	野中茂	松山市北梅本町甲722番地
〃	曾根哲也	松山市平井町甲1616番地
〃	仙波隆三	松山市平井町122番地

○愛媛県告示第507号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市水泥町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

就任

役員の種類	氏名	住 所
理事	永田 哲	松山市水泥町1111
〃	相原 秀夫	松山市水泥町1141
〃	柴田 隆	松山市水泥町887
〃	渡部 秋男	松山市水泥町1025
〃	小島 敏弘	松山市水泥町997 - 7
〃	重松 正史	松山市水泥町1112 - 3
〃	松田 誠	松山市水泥町1135
監事	敷村 光良	松山市水泥町996 - 1
〃	青木 良一	松山市水泥町1035

退任

○愛媛県告示第509号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年4月25日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	石畳中山線	喜多郡内子町袋口2827番2から 同町袋口2829番まで	旧	メートル 8.1~17.2	キロメートル 0.099	
			新	8.1~32.9	0.099	

役員の種類	氏名	住 所
理事	永田 哲	松山市水泥町1111
〃	相原 秀夫	松山市水泥町1141
〃	柴田 隆	松山市水泥町887
〃	渡部 秋男	松山市水泥町1025
〃	敷村 光良	松山市水泥町996 - 1
〃	重松 正史	松山市水泥町1112 - 3
〃	松田 誠	松山市水泥町1135
監事	永田 庄二	松山市水泥町1020
〃	小島 敏弘	松山市水泥町1073

○愛媛県告示第508号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、道前道後土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和5年4月25日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

退任

役員の種類	氏名	住 所
理事	白石 勝也	伊予郡松前町大字南黒田606番地
〃	松岡 武司	松山市余戸南六丁目4番21号
監事	仙波 正彦	松山市北久米町441番地